

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース  
2015/11/16号 (No.216)

=====

【最新ニュース・クリッピング】

○ 中央政府の動き

1. 工商総局と韓国公平取引委員会、消費者保護に関する協力覚書を締結(工商総局公式サイト 2015年11月4日)

○ 地方政府の動き

1. 北京、天津、河北3大学が情報サービスに関する革新共同体を設立(中国知識産権资讯网 2015年11月4日)
2. 安徽省、電子商取引促進意見を発布、知的財産権保護を強化(中国打撃侵權工作網 2015年11月4日)
3. 四川知識産権局と台湾工業総会、交流協力覚書を締結(国家知識産権網 2015年11月4日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 天津市、ネット通販への監視管理を強化、年末まで取締行動実施(工商総局公式サイト 2015年11月4日)
2. 雲南省、偽物の日用品を撲滅、特別行動実施(工商総局公式サイト 2015年11月3日)

○ 統計関連

1. 著作権産業の対GDP寄与率が6.87%に(中国知識産権资讯网 2015年10月29日)

○ その他知財関連

1. 大学技術移転サミット開催、国際技術移転の新モデルを検討(国家知識産権網 2015年11月4日)
2. 国家著作権取引センター連盟が発足、国家版權局認定の12社が加盟(国家知識産権戦略網 2015年11月2日)

=====

●ニュース本文

○ 中央政府の動き

★★★1. 工商総局と韓国公平取引委員会、消費者保護に関する協力覚書を締結★★★

10月31日、中国国家工商行政管理総局(SAIC)と韓国公平取引委員会(KFTC)が韓国・ソウルで消費者権益保護分野の協力に関する了解覚書を締結した。張茅局長と鄭在燦(チョン・ジェチャン)委員長がそれぞれ、覚書に署名した。

SAICは韓国の複数部門と協力関係を確立している。2012年、SAICとKFTCは競争分野の協力に関する覚書を締結し、また、SAICと韓国特許庁は商標・ブランドに関する戦略的協力覚書を締結している。

消費者権益保護に関する覚書によると、SAICとKFTCは、▽消費者関連の法律、政策などに関する情報の交換、▽越境取引における消費者保護に関する課題の共同研究、▽職員の相互訪問と研修、▽消費者の普及啓発に関する情報の交換、▽法執行に関する意思疎通——などの分野で協力を一段と強化する。

(出典:工商総局公式サイト 2015年11月4日)

○ 地方政府の動き

★★★1. 北京、天津、河北3大学が情報サービスに関する革新共同体を設立★★★

河北大学が提案し、北京大学、南開大学、河北大学の3大学が加盟する「北京天津河北情報サービス協同革新共同体」はこのほど、河北大学で契約締結式を開催した。「協同革新共同体」を作るという、「北京天津河

北協同発展計画綱要」に掲げられた目標に基づき、情報活用の促進とサービス能力の向上、新たな協力モデルの模索に取り組む。

3 大学は今後、情報サービスに関する協同システムの整備・共有に向け、研究・サービスに励むチームを共同で設立し、研究とイノベーションに関する協力事業を実施する。このほか、3 地方の情報共有を促進し、科学データや技術文献、知的財産権を含む各種情報資源の共有レベルとサービス水準を向上させることとしている。(出典: 中国知識産権资讯网 2015 年 11 月 4 日)

### ★★★2. 安徽省、電子商取引促進意見を発布、知的財産権保護を強化★★★

安徽省はこのほど、「電子商取引発展に注力し経済新動力育成を加速させることに関する実施意見」を発布し、管理手段の刷新や誠実信用システムの整備、市場秩序の規範化などで安徽省の電子商取引産業の発展を推進し、2020 年までに統一的で開放的、かつ、安全で秩序ある電子商取引市場を構築し、電子商取引とその他の産業の融合を深めて創業、就業、民生改善を促進するとの目標を掲げた。

「実施意見」は、▽電子商取引市場の競争行為の規範化、▽インターネットに対する監視メカニズムの整備、▽インターネットにおける模倣品販売、商標権侵害などの厳重な取り締まり、▽電子商取引分野の知的財産権保護の強化、▽知的財産権侵害者「ブラックリスト」制度の導入、▽部門間、地域間の協同・意思疎通の強化——などを求めている。

(出典: 中国打撃侵権工作網 2015 年 11 月 4 日)

### ★★★3. 四川知識産権局と台湾工業総会、交流協力覚書を締結★★★

四川省知識産権局黄峰局長が率いる四川省知的財産権交流訪問団はこのほど、1 週間にわたる日程で台湾を訪問した。

黄局長は、台湾工業総会と台湾智慧財産局の関係者に、四川省による「知的財産権戦略綱要」と「専利戦略」の実施状況と、主要企業、産業による知的財産権の創造・運用・保護・管理能力を向上させるための取り組みなどを紹介した。また、四川省知的財産権研究会理事長でもある黄局長は、同研究会を代表して台湾工業総会と「四川台湾知的財産権交流協力覚書」を締結した。

交流訪問団一行らは台湾智慧財産権局、花蓮県文化局、台湾科技大学、台北クリエイティブパークを見学した。このほか、台湾工業総会が主催した交流学習研修会で、台湾の知的財産権専門家、学者、弁護士、企業関係者などと踏み込んだ交流を行った。

(出典: 国家知識産権網 2015 年 11 月 4 日)

## ○ ニセモノ、権利侵害問題

### ★★★1. 天津市、ネット通販への監視管理を強化、年末まで取締行動実施★★★

天津市市場監督管理委員会は、ネット通販商品に対する監視管理の強化、取引環境の改善、消費者の合法的権益の保護を狙い、11 月 2 日から年末まで、第三者ネット取引プラットフォームと大型通販サイトを対象とした特別取締行動を実施することを決定した。

取締行動は、▽普及啓発を強化し、第三者ネット取引プラットフォームと大型通販サイトによる自律意識の向上促進、▽ネット通販経営者による管理の規範化を強化し、第三者ネット取引プラットフォームと大型通販サイトによる内部の管理制度の確立・整備促進、▽法執行を強化し、第三者ネット取引プラットフォームと大型通販サイトを主要対象とした商標権侵害や模倣品販売などの違法行為の摘発——に重点が置かれるという。

(出典: 工商総局公式サイト 2015 年 11 月 4 日)

### ★★★2. 雲南省、偽物の日用品を撲滅、特別行動実施★★★

雲南省工商局は、このほど「偽物劣悪日用品を摘発する特別行動の実施プラン」を発布し、有名ブランドを模倣した偽物の日用品が氾濫している現状の改善を目指し、12 月末まで雲南省で日用品分野の偽物摘発特別行動を実施することを決定した。

特別行動は、有名ブランドの洗面用品、化粧品、衛生用紙などの商品に重点を置き、卸売市場やスーパー、ホテル、デパート、ネットショップなどを重点的に検査する。偽物日用品の製造販売を厳しく取り締まることで、市場環境の浄化と知的財産権の保護、消費者の合法的権益の保護に取り組む。

省工商局は、各地方の工商部門に対し、ビッグデータやクラウドコンピューティングなどの現代情報技術を活用し、密接に協力して、特別行動で確実に効果を上げるよう求めている。

(出典:工商総局公式サイト 2015年11月3日)

## ○ 統計関連

### ★★★1. 著作権産業の対GDP寄与率が6.87%に★★★

10月28日、国家版權局が北京で「全国著作権社会サービス活動会議」を開催した。会議で発表された「著作権産業対国民経済貢献率」調査結果により、中国の著作権産業による国民経済への寄与率は増加を続けており、すでに国内総生産(GDP)の6.87%に達することがわかった。

中国の著作権に関する社会サービスシステムも一層改善されている。ソフトウェアや作品登録、契約届出、著作権担保登録を一体化させた著作権登録システムがほぼ整備され、著作権保護センターや著作権協会、著作権保護組織などが著作権の創造・運用・管理・保護で一層の役割を果たしている。

統計によると、2011年～2014年の全国の商品著作権登録件数が283.01万件に達し、その前の5年間よりも47.6%増加した。今年は現在までの作品登録が68.97万件、コンピュータソフトウェア登録が19.19万件、著作権担保登録が328件にそれぞれ達し、急速な成長を続けている同時に、総登録件数が過去最高を更新した。

(出典:中国知識産権资讯网 2015年10月29日)

## ○ その他知財関連

### ★★★1. 大学技術移転サミット開催、国際技術移転の新モデルを検討★★★

10月29日、「2015中国大学国際技術移転サミット」が北京で開催された。清華大学、香港科技大学を含む国内外の有名大学数十校の技術移転部門の責任者と、科学研究機関、企業の代表が一堂に会し、中国の大学による国際技術移転の新しいルート、モデルについて議論を交わした。サミットで一部の専門家は、中国の科学技術分野における改革の歩みが加速する中、技術研究開発とイノベーションの源である国内の大学、研究機関には技術移転の新しいチャンスが必ず訪れるだろうと指摘した。

中国の大学は、技術移転で重要な役割を果たしている一方、体制や移転モデルなどで見られる多くの問題により、その科学技術成果の効果的な移転が制限されている。改正「科学技術成果移転促進法」の施行で、科学技術成果の使用、収益配分に関する制度が一層改善されたため、研究機関が科学技術成果の移転を積極的に行うよう促すことが期待される。

(出典:国家知識産権網 2015年11月4日)

### ★★★2. 国家著作権取引センター連盟が発足、国家版權局認定の12社が加盟★★★

10月28日、国家版權局の認可を経て設立された12の国家級著作権取引センターが加盟する「国家著作権取引センター連盟」が発足した。著作権の保護、運用を強化し、それぞれの優位性を生かして資源共有、協力を展開し、著作権産業の発展を共同で推進することが狙いである。

連盟メンバーに中国人民大学国家著作権貿易基地、北京国際著作権取引センター、北京東方雍和国際著作権取引センター、華中国家著作権取引センター、台児庄国家著作権貿易基地、青島国際著作権取引センター、国家海峡著作権取引センター、広州市越秀区国家著作権貿易基地、西部国家著作権取引センター、国家著作権貿易基地(上海)、成都国際著作権取引センター、横琴国際知的財産権取引センターが含まれる。

同連盟は、発足式で発表した「提案書」の中で、国家法律法規の遵守や自律の強化、国際化された取引サービスシステムの構築、人材育成、投融資チャネルの拡大などに共に取り組むよう呼びかけている。

(出典:国家知識産権戦略網 2015年11月2日)

---

【バックナンバー等の閲覧】

中国の知財関連情報全般、関係法規、本ニュースレターのバックナンバー等をご覧になりたい方は、弊社ホームページにアクセスして下さい。

<http://www.jetro-pkip.org/>

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構(ジェトロ)北京事務所知的財産権部

TEL: +86-10-6528-2781

E-Mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用(本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。)により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構(ジェトロ)北京事務所知的財産権部

---

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved